

3 中山道沿道区域

中山道沿道区域は、都市部における歴史的なまちなみを残しているところとして、岐阜市民はもとより、来街者にとってもその歴史的景観の形成を感じられる場所です。

中山道は、古来より利用されていた東山道を基本に江戸時代に整備された五街道のひとつで、江戸と京を結ぶ内陸の街道です。

そして、中山道の中でも、加納においては、慶長5年(1600年)の関ヶ原の合戦後に、徳川家康の命により加納城が築かれたことで城下町が形成され、さらに、街道が整備されたことで宿場町としても整えられたことにより、岐阜県17宿の中で最大の宿場町となりました。現在でもその面影が残っています。

また、細畑の一里塚は、今も街道の両側にあり、往時をしのぶ景観となっています。

このような歴史的資源を生かした良好な景観の保全・創出に向けて、中山道沿道などで建築行為等を行う場合の基本的な考え方を示した「中山道沿道まちなみ景観形成ガイドライン(平成31年4月施行)」により景観誘導を図ることとし、今後、住民の意向等を踏まえ再度、景観計画の変更を行い、良好な景観の形成に関する行為の基準を盛り込んでいく予定をしております。

なお、当面は、当該区域に「良好な景観の形成に関する方針」を定め、「中山道沿道まちなみ景観形成ガイドライン」と合わせて良好な景観の形成を図るものとします。

1 良好な景観の形成に関する方針

- 中山道や加納天満宮等の歴史的資源のある景観を保全するとともに、それらと調和した景観を形成する。
- 中山道沿道に点在する町家による歴史的なまちなみを保全、創出する。
- 和傘や祭り等の貴重な伝統文化を活用して、魅力ある文化的な景観を創出する。

2 (参考)中山道沿道まちなみ景観形成ガイドライン (平成31年4月1日施行)

項 目		景観形成方針
基本事項		●歴史的・文化的景観まちづくりを目指し、周辺のまちなみと調和した形態意匠、色彩、規模、配置とする。 ●個別の建築物等については、まとまりのある形態意匠とし、同一敷地内の複数の建築物等についても景観上の共通性や類似性を取り込んだまとまりのあるものとする。 ●加納天満宮や中山道沿道のまちなみと調和した高さとする。
建築物	高さ	●中山道の歴史や文化にふさわしいまちなみを形成するため、周辺の景観に配慮した高さとする。
	色彩	●基調(一壁面につき80%以上)となる色彩は、色相がR、YR、Y系は彩度4以下、それ以外の色相は彩度2以下とする(マンセル表色系による。) ●屋根の色彩は、明度及び彩度の低い色とする。
	形態意匠	●町家によるまちなみの連続性や周辺の雰囲気と調和した屋根形状とするなどの配慮に努める(特に、2階以下の部分)。 ●開口部は、格子等のデザインを積極的に取り入れる。 ●木材、漆喰、石、日本瓦等の伝統的な素材やデザインを積極的に取り入れる。
広告物		●まちなみ及び周辺の景観と調和した形態意匠及び色彩等とし、複雑な形状又は派手な原色が主体でないものとする。
緑化		●寺社林や保存樹など緑の保全維持に努める。 ●敷地内の緑化推進、既存樹木の保存及び育成並びに適切な維持管理を行う。
その他		●空地や平面駐車場等についても、まちなみの連続性に配慮した門・塀等の設置に努める。